

平成30年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名：障害者支援課
 担当名：地域生活支援担当
 内線：3317

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B44	障害児等療育支援事業費		一般会計	民生費	社会福祉費	障害者福祉費	障害児等療育支援事業費	
事業期間	平成 8年度～	根拠法令	障害者総合支援法 第78条第1項 (義務) 埼玉県障害児等療育支援事業実施要綱			宣言項目		
						分野施策	030730 障害者の自立・生活支援	
1 事業概要			5 事業説明					
在宅障害児(者)の地域生活を支えるため、身近な地域で療育、相談等が受けられるような体制の整備を行う。また、保育所等の職員を対象に研修会等を行うことで障害児(者)の福祉の向上を図る。 契約差金が生じたことによる減額 (1) 障害児等療育支援事業 △2,372千円			(1) 事業内容 ア 療育等支援施設事業 115,116千円 障害児施設等に委託し、在宅障害児(者)に対し、訪問や外来での療育指導や相談を行う。 イ 療育拠点施設事業 1,867千円 専門的な療育機能を有する施設に委託し、アの事業を実施する障害児施設をバックアップ(処遇困難な事例に対する個別相談や療育方法の指導)する。 (2) 事業計画 充実した職員や設備を有する既存の障害児(者)施設機能を活用することにより、身近な地域で療育体制の充実を図る。県内17圏域において事業を実施。 (3) 事業効果 身近な地域で療育や相談を受けたり、保育所・小中学校等の職員への研修が行われることにより、障害児(者)やその家族に対する療育体制の整備が促進される。 平成26年度 訪問相談件数 5,554件、外来相談件数 7,593件、施設相談件数 2,346件 平成27年度 訪問相談件数 6,722件、外来相談件数 7,590件、施設相談件数 2,512件 平成28年度 訪問相談件数 7,111件、外来相談件数 7,883件、施設相談件数 2,665件 (4) その他 中核市移行に伴い、平成30年度から川口市は対象外となる。 (5) 補正予算の概要 9圏域において委託法人との契約額が見込みを下回ったことによる減額。					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財措置の状況 普通交付税(単位費用) (区分) 社会福祉費 (細目) 知的障害者福祉費 (細説) 知的障害者保護費								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 (人件費) 9,500千円×0.3人=2,850千円								
			財 源 内 訳				一般財源	補正後の 予算額
予算額								
決定額	△2,372						△2,372	114,611
現計額	116,983						116,983	